令和元年 11 月　1 日

会員各位

公益社団法人　観音寺法人会
会　長　　大久保　健二

顧問税理士等への e-Tax 利用依頼文書の提出について

晩秋の候、会員の皆様にはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当会においては、e-Tax（国税電子申告・納税システム）について、税の普及・啓発活動の一環として従来から積極的な利用推進活動を展開しており、「令和元年度事業計画」においても事業計画のひとつに掲げ、より一層、会員企業の利用拡大を図ることとしております。

ご承知のとおり、e-Tax は電子政府に関する取組の一環であり、e-Tax の利用は将来に向けて避けては通れないものと考えております。

これまでの普及活動の結果、当会の会員企業においても e-Tax の利用が進んでおり、すでに利用を開始された会員の皆さんの声として e-Tax の利用に当たっては、顧問税理士等からの代理送信が便利であると聞いております。

そこで、e-Tax の利用開始を検討しておられる会員企業におかれましては、顧問税理士等に代理送信手続を依頼するなど、積極的な対応をお願いします。

なお、顧問税理士等に代理送信を依頼する際の参考文案を同封しておりますので、ご活用ください。

㊟　**代理送信**とは、法人税、消費税及び所得税などの確定申告書や中間申告書等を税務署に提出する際、顧問税理士に "e-Tax による申告書の提出" を依頼すれば、顧問税理士がこれまでの紙による申告書の提出に代えて、電子データの送信という方法で申告書を提出するものです。

e-Tax での代理送信だけを利用する場合には、会員企業の皆様方の事務負担は増加しません。

令和　　年　　月　　日

税理士又は税理士法人

氏名又は名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿殿

e-Tax（国税電子申告・納税システム）の利用依頼書

当社は、以後の税務申告等の代理又は代行を貴殿（貴社）に依頼するにあたり、e-Tax（国税電子申告・納税システム）による申告等手続を依頼しますので、よろしくお願い致します。

法　　人　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者自書・押印＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞